交付決定額(研究期間全体):(直接経費)

## 科学研究費助成事業

女子 つった 6 H っ ロロナ

研究成果報告



	平成 2 9 年 6 月 2 日現在
ſ	機関番号: 17701
	研究種目:挑戰的萌芽研究
	研究期間: 2014 ~ 2016
	課題番号: 26580134
	研究課題名(和文)ニューファンドランドのカナダ編入と英米加 20世紀北大西洋世界像刷新の試み
	研究課題名(英文)Newfoundland and its entering into Canadian confederation: 20th century North Atlantic world revisited
	研究代表者
	細川 道久(HOSOKAWA, Michihisa)
	鹿児島大学・法文教育学域法文学系・教授
	研究者番号:2 0 2 0 9 2 4 0

研究成果の概要(和文):ニューファンドランドのカナダ編入過程につき,英・米・加・ニューファンドランドの動きを考察し,以下の4点を析出した。1.第2次世界大戦期に英米加が接近する一方,ニューファンドランドに関しては米加間に競合関係が生じた。2.大戦で疲弊したイギリスにはニューファンドランド債務を補填する余裕がなく,ニューファンドランド再建案を検討するなかで浮上したのがカナダ連邦加入案であり,それがカナダの思惑と合致した,3.英加が共同歩調をとり,カナダ連邦加入交渉を主導した,4.英米加の動きに対して,ニューファンドランドでは連邦加入推進派(対英加協調)と阻止派(対米協調や現状維持など,主張は様々)が対立 した。

2,800,000円

研究成果の概要(英文):This research analyzes the process of Newfoundland's entering into Canadian confederation by considering how Britain, Canada, the United States and Newfoundland reacted. When the Second World War broke out, Canada and the United States began to re-evaluate strategic importance of Newfoundland in the North Atlantic. Both countries collaborated to some extent, but they differed in the treatment of Newfoundland. With its exhausted war-time economy, Britain found it difficult to keep Newfoundland under Commission Government. Britain asked Canada to help in reconstructing Newfoundland's finance and governance. Canada welcomed it, because it wanted to control northern part of the continent to keep out American influence. Britain and Canada worked together to obtain the support of Newfoundlanders during the National Convention in which pre-Confederates and anti-Confederates fiercely debated. After two referendums, Newfoundland finally entered into Canada as its tenth province.

研究分野:カナダ史

キーワード: ニューファンドランド カナダ イギリス帝国 アメリカ合衆国 関係史 北大西洋

1.研究開始当初の背景

イギリス帝国最古の海外植民地(1583年創 設)として始まったニューファンドランドは, 歴史的にカナダ(北米大陸本土)よりも英米 との結びつきが強く,カナダとは異なる独自 の歩みを展開してきたが,1949年,最も新 しい州(10番目の州)としてカナダに編入し た。

従来,国内外のカナダ史・イギリス帝国史 研究では,ニューファンドランドの英米加と の経済関係を考察したデイヴィッド・マッケ ンジー(David MacKenzie)の研究を主な例外 として,20世紀初頭~中葉の同地は軽視され てきた。カナダ史研究では,カナダ編入以降 の時期にもっぱら焦点があてられてきたし, イギリス帝国史研究では,無視されるか,カ ナダと同一視されるか,のいずれかであった。

これまで研究代表者は,19世紀中葉~20 世紀初頭のカナダを北大西洋世界に位置づけ,英米の政策に対するカナダの対応(抵抗 や独自路線の追求など,英米の外圧への従 属・追従一辺倒ではない種々の様相)を考察 してきたが(『カナダの自立と北大西洋世界』 刀水書房、2014年),それ以降の時期の北大 西洋世界がいかなる変容をとげたのかにつ いては未考察であった。

ニューファンドランドは,北西大西洋という地理的・戦略的位置ゆえにカナダよりも英 米との結びつきが強かったにも関わらず,最 終的にカナダへの編入を決定したのは何故 だったのか。決定の背景には、政治・経済・ 軍事面での北大西洋世界の安定をめぐるニ ューファンドランド・英・米・加の4者の思 惑が絡んでおり,それを考察することは,こ れまで軽視されてきたニューファンドラン ドの歴史を描くのにとどまらず,英米に従属 するカナダという従来の図式には当てはま らない,ニューファンドランド帰属をめぐる 英米加のおりなす北大西洋世界の重層的構 造・多重的相互関係の解明につながると判断 して,本研究に着手した。

2.研究の目的

英米との関係強化など種々の選択肢があったなかで,ニューファンドランドが最終的 にカナダに編入したのは何故なのか。その要 因・過程について,英・米・加・ニューファ ンドランドの4者の動きを検討することで, カナダ周縁部からみた「もう1つのカナダ 史」を描くだけでなく,20世紀中葉の北大西 洋世界の重層的構造や多重的な相互関係の 実相を解明することを目的とした。

3.研究の方法

日本におけるニューファンドランドに関 する歴史研究は皆無に等しいため,まずは, 同地の歴史の全般的な流れを把握した。

そのうえで,第2次世界大戦勃発以降の歴 史に焦点を絞り,とりわけ,カナダ編入を最 終的に決定したニューファンドランドでの 1946~48年の論争と1948年の2度の住民投 票について分析し,ニューファンドランドが 英米加といかなる関係を結ぼうとしたかを 考察した。

4.研究成果

(1)第2次世界大戦による状況変化

(前史であるため、箇条書きに留める) ニューファンドランドの軍事的重要性 米の参戦以前からの加米・英米の戦争協力

体制

加米間の最優先課題としてのニューファ ンドランド防衛

基地貸借協定とカナダ

第2次世界大戦を通してカナダとニューフ ァンドランドの関係が強まったことが、カナ ダ加入への道を開いた。

(2)ニューファンドランドのカナダ加入過程 アトリーのニューファンドランド訪問と カナダ加入案の浮上

イギリスがニューファンドランドの将来 について本格的な検討を開始したのは,クレ メント・アトリーが戦時内閣のドミニオン相 に就任して以降である。1942年9月,アトリ ーはニューファンドランドを訪問し、帰国後、 3 つの案 行政管理政府の継続、ドミニオ ンへの復帰(=責任政府の回復),責任政府 の段階的な回復 を構想した。翌年1月, ニューファンドランド行政管理政府が, イギ リス政府に対して,カナダへの加入案が望ま しい。交渉を秘密裡に進める準備段階として, イギリス政府による再調査委員会を設置し てはどうかと進言した。かくしてニューファ ンドランドの将来構想としてカナダ加入案 が浮上したが,アトリーは慎重にことを進め ようとし、「親善使節団」の派遣を提案した。

「親善使節団」

1943年3月,アトリーは,戦時内閣に対し てニューファンドランドへの議員視察団の 派遣を提案し,これを内閣は承認した。ニュ ーファンドランド行政管理政府も了承した のをうけ,5月に議員使節団が結成された。 メンバー3名の意見はまちまちだったが,次 の1点では一致していた。即ち,ニューファ ンドランド住民は,戦後に何らかの形の自治 に戻りたいと願っていること,行政管理統治 前の政治家に不信をいだいていること,行政 管理政府は支持されていないこと,責任政府 へ段階的に戻ることには賛成が多いが,カナ ダと一緒になることには猛烈な反対がある こと,であった。

住民代表者会議設置案 イギリスの政 策転換

イギリス政府は、「親善使節団」の報告に 加え、行政管理政府の回答も協議した。ドミ ニオン相クランバーン卿は、自身としてはカ ナダ加入案が望ましいとしたが、ニューファ ンドランド住民に不人気であることから実 行不可能だと判断し,代案として,住民がニ ューファンドランドの将来の政体について 意見を表明できる組織を戦後設けることを 提案した。副首相兼枢密院議長になっていた アトリーらはこれに賛成したが,国璽尚書ビ ーヴァーブルック卿は即時のドミニオン化 (=責任政府の即時回復)を主張した。結局, 政府は,住民代表者会議設置案を承認したが, ビーヴァーブルックだけが反対した。

だが,住民代表者会議の設置は,10年前に ニューファンドランドを行政管理統治下に おくことを決めた際のイギリスの方針を転 換させるものだった。「1933年ニューファン ドランド法」には,ニューファンドランドの 財政破綻が解消されれば,住民の要請をうけ て責任政府に復帰できる」と書かれていた。 しかも,住民代表者会議では責任政府への復 帰以外の選択肢が出てくる可能性もあり,か ならずしも「責任政府に復帰できる」訳では なかった。この点につきイギリス政府は,10 年前とは事情が変わっており,住民代表者会 議の設置は,現実的な対応策として望ましい と判断した。

## 財政再建策

いま 1 つの重要課題が財政再建であった。 ドミニオン省の要請に対して,ニューファン ドランド行政管理政府が行った試算は,総額 1 億ドルという膨大な額だった。ドミニオン 省と大蔵省の間で協議がつづけられた。ドミ ニオン省次官補P・A・クラッターバックは, 財政再建と政体改変の両方をあわせたニュ ーファンドランド将来構想を示した。それは, イギリスがニューファンドランド再建費用 を 10 年間負担するが,その間にカナダと交 渉し,ニューファンドランドをカナダに加入 させる,というものだった。

アトリー政権誕生

1945年7月,アトリー労働党政権が誕生し たが,財政再建策をめぐってドミニオン省と 大蔵省の溝は埋らなかった。ドミニオン省と しては,財政再建と政体改変の両方を進めた く,カナダとの協議も早急に開始したかった。 翌月,ドミニオン相アディソンと蔵相ドルト ンが会談したが,ドルトンは財政再建を認め ようとしなかった。そこでアディソンは,カ ナダとニューファンドランドが合同する以 外に道はないと判断し,カナダの意向を打診 するため,クラッターバックをオタワに派遣 し,カナダ政府との非公式交渉にあたらせた。

カナダとの交渉

クラッターバックは,カナダ政府との交渉 で,イギリスの財政事情が悪いために,ニュ ーファンドランドの再建が難しいとしたう えで,ニューファンドランド政策全体を再考 するのに先立ってカナダの意向を聞きだそ うとしたが,カナダ側の対応は冷ややかだっ た。

だが,カナダは本件に無関心という訳では なかった。ニューファンドランドのカナダ加 入が望ましい解決策だとみていたが,それを 強引に進めることを望んでいなかったので ある。つまり,あくまでもニューファンドラ ンド側が主導権を握って進める形をとるよ うにすることで,イギリスとカナダが画策し たことが表面化しないよう努めていた。

住民代表者会議の設置 財政再建策を 断念

カナダとの交渉を受けて,アディソンは, 1945年10月,これまでの財政再建策を反故 にすること,英加がニューファンドランドの カナダ加入を進めるため協力すること,ニュ ーファンドランド住民に主導権があるよう にするよう留意すべきこと,を決定した。ア トリー内閣も承認し,同年12月11日,首相 アトリーは,下院議会にて,ニューファンド ランドに住民代表者会議を設置することを 宣言した。

## 住民代表者会議

1946年5月,ニューファンドランド行政管 理政府は「住民代表者会議法」を制定し,こ れに基づき,9月9日に投票が実施され,45 人が選出された。同月11日,住民代表者会 議が始まった。10月28日,ジョーイ・スモ ールウッドは,カナダへの訪問団派遣を提案 した。ニューファンドランドとの合同につい てのカナダ政府の意向を打診し,いかなる条 件ならばそれに応じられるかについて調査 するための訪問団派遣である。結局,これは 否決され,それに代わって,カナダへの訪問 団の派遣は,各委員会の審議終了後に実施す るという動議が採択された。

スモールウッドが住民代表者会議の審議 開始から日が浅い時期にカナダへの訪問団 派遣を提案したのには,彼やプラッドリーら カナダ加入支持派は,英加両政府から直接, 間接に後押しをうけていたからだった。カナ ダ訪問団派遣案は,カナダ対外関係省内で発 案され,ニューファンドランド駐在のカナダ 高等弁務官スコット・マクドナルドを介して スモールウッドらに伝えられていた。イギリ ス政府も同様の意見を持っており,住民代表 者会議議長フォックスに伝えていた。

他方,カナダでは,ニューファンドランド のカナダ加入の準備を進めるため,1946年6 月,「カナダ ニューファンドランド関係に 関する省間委員会」を設置した。8月には, スモールウッドはオタワに行き,首相キング を含むカナダ政府関係者と面談した。イギリ スもまた,カナダ加入を円滑に進めるよう, ゴードン・マクドナルドを総督としてニュー ファンドランドに送りこみ,カナダ側と緊密 に連絡をとらせていた。

責任政府復帰支持派 米国への接近案

も

カナダ加入に反対する者,特に,責任政府 への復帰を支持する者は,1947年2月,責任 政府連盟を結成した。同連盟は,路線対立や 個人的反目もあって,活動は活発ではなかっ た。責任政府復帰支持派には,米国との経済 的関係強化を唱える者もいた。その主唱者は ロバート・B・ジョプで,英加のみならず, 米国から財政支援がえられれば,責任政府は 安定すると考え,住民代表者会議にて米国へ の訪問団派遣を提案した。

訪問団の派遣 イギリス,カナダへ

米国への訪問団派遣の提案に対して,議長 ブラッドリーは,米英加の3か所に訪問団を 派遣する修正案を提出し,後者が採択された。 だが,行政管理政府は,米国との経済関係は, 住民代表者会議への照会事項ではないため, 米国への訪問団派遣は外すよう回答した。そ の結果,英加に訪問団を派遣することが決定 した。

イギリスへの訪問団は, 1947年4月~5月 にイギリス政府と会談した。当初,順調に進 んでいた会談は,最終日前日に訪問団が投じ た質問をめぐり紛糾した。訪問団は、「1933 年ニューファンドランド法」について問いた だし、ニューファンドランドの財政破綻が解 消されれば責任政府に復帰できるという同 法の規定があるとすれば,責任政府への復帰 か,現状の行政管理統治の維持か,の2つし か選択肢はないのではないか,と指摘した。 この文書に対して,ドミニオン相アディソン は,責任政府への復帰と行政管理統治の継続 だけでなく,そのほかの可能性も検討したう えで,住民投票で住民に問える将来の政体を イギリス政府に提案してほしい。それが住民 代表者会議に託されたことなのだ、と回答し た。さらにアディソンは,具体的に4つの政 現状の行政管理政府,行政管理政府の 体 改訂,責任政府,その他の政体 をあげ, 各々につきイギリス政府の財政負担につい て解説したうえで,責任政府に復帰しても, イギリスは財政責任をいっさい負わないと 断言した。この回答は,責任政府復帰支持派 にとって大打撃だった。再開した住民代表者 会議で、彼らはイギリスへの不満を表明し、 イギリス陰謀論まで言い放つ者もいた。

続いてカナダへの訪問団が結成された。同 訪問団は、1947年6月~9月まで3か月以上, オタワに滞在した。当初の予定では、7月中 旬の住民代表者会議の再開までに戻る予定 だった。だが、カナダ側の事情で、予定の変 更を余儀なくされた。ニューファンドランド をカナダに加入する際の条件に関する草案 ができていなかったからである。日程延長を、 カナダ加入支持派はいとわなかった。カナダ 加入にあたっての具体的な条件がないまま 住民代表者会議で審議されれば、不利になる からである。だが、カナダでは、漁業相が死 去するという不測の事態がおきたため、「合 同条件」案作成作業はさらに遅れた。結局, 訪問団のオタワ滞在中には「合同条件」案は 間に合わなかった。後日「合同条件」案を送 ることを確約したカナダ側の書簡をたずさ え,ニューファンドランドに戻った。

責任政府復帰案と行政管理統治継続案の 採択

1947年10月,住民代表者会議が再開した。 翌月,カナダから「合同条件」案が届き,住 民代表者会議で披露された。その内容は,カ ナダの公共サービスを,加入後のニューファ ンドランドに適用する。負債のおよそ9割を カナダが引き受ける。加入時の歳入黒字は, 条件つきでニューファンドランド州政府の 資産にできる。税体系をカナダと一本化する。 他の州並みの助成金に加え,加入から12年 間,補助金を支給する,という内容であった。

1948年1月,住民代表者会議は最終局面を 迎えた。ニューファンドランドの将来の政体 として,責任政府への復帰か,行政管理統治 の継続か,を問う住民投票をイギリス政府に 提言する動議をだし,これを住民代表者会議 メンバー全員が賛成した。だが,翌日,スモ ールウッドは動議を提出し,カナダ加入も住 民投票の選択肢に入れるよう提案した。最終 的には採決が行われ,彼の提案は採択されな かった。かくして住民代表者会議は,責任政 府への復帰か,行政管理統治の継続かを住民 投票で問うことをイギリス政府に提言した。

カナダ加入案の復活 イギリス政府の 決定

これに対してイギリス政府は,カナダ加入 案を住民投票の選択肢に含める判断を下し た。即ち,住民投票で問う選択肢は,行政管 理統治のさらに5年間の継続,行政管理政府 設置前の1933年にあった責任政府,カナダ への加入,の3つだとした。

カナダ加入案の復活に,カナダ加入支持派 は歓喜したのに対して,カナダ加入反対派が 激怒した。これに対しイギリス政府は,住民 代表者会議は諮問機関であるため,住民代表 者会議の提言はあくまでも提言にすぎず,最 終的に住民投票の選択肢を決めるのは,イギ リス側にあるとの立場を示した。

2度の住民投票

1948年6月,住民投票が実施された。結果 は,行政管理統治の継続2万2311 票 (14.32%),責任政府への復帰6万9400票 (44.55%),カナダへの加入6万4066票 (41.13%)であった。これにより,行政管 理統治の継続は選択肢から外され,7月,2 回目の住民投票が行われた。その結果は,責 任政府への復帰7万1334票(47.66%),カ ナダへの加入7万8323票(52.34%)であっ た。これによって,カナダへの加入が決定し た。英加ともこの結果を受け入れ,カナダ加 入に向けて交渉が重ねられた。 その後もカナダ加入反対派は,抵抗を続け たが,交渉は成立し,1948年12月,「合同条 項」が調印された。翌年2月,イギリス議会 では,英領北アメリカ法改正法として「合同 条項」案が上程され,3月,上下両院で採択 された。そして,国王ジョージ6世の裁可に より,英領北アメリカ法改正法である「合同 条項」は成立した。

1949 年 3 月 31 日,最後の行政管理政府会 議が開催され,日付が変わる直前に,ニュー ファンドランド州が誕生した。

(3)総括

以上の考察から,以下の4点を明らかにした。

第2次世界大戦期に英米加が接近(英米間 で基地貸借協定締結,米加間に合同防衛委員 会設置)する一方で,ニューファンドランド に関しては米加間に微妙な競合関係が生じ た。

大戦で疲弊したイギリスにはニューファ ンドランドの債務を補填する余裕がなく,ニ ューファンドランド再建案を策定するなか でカナダ連邦加入案が浮上し,それがカナダ の思惑と合致した。

英加が共同歩調をとって,カナダ連邦加入 交渉を主導した。

上記の英米加の動きに対して,ニューファ ンドランドでは,住民代表者会議や住民投票 において,連邦加入推進派[対英加協調]と 阻止派[対米協調や現状維持など,主張は 様々]が激しく対立した。

5.主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

<u>細川 道久</u>、アジア系移民史が拓く歴史 研究の新地平 近年の研究から、西洋史学 論集、査読有、52 巻、2016、57-59 D01/URL:なし

<u>細川 道久</u>、ウェストミンスター憲章と 「変則的ドミニオン」、鹿大史学、査読無、 63 巻、2016、9-25

http://hdl.handle.net/10232/26281

<u>細川 道久</u>、G・O・ロスニ 『ニュー ファンドランドの歴史』(下)人文学科論集 (鹿児島大学法文学部)査読無、82巻、2015、 57-67

http://hdl.handle.net/10232/25163

<u>細川 道久</u>、島嶼部からみる歴史研究の 新地平 ニューファンドランド島(カナダ 大西洋岸)を題材に、奄美ニューズレター(鹿 児島大学大学院人文社会科学研究科地域経 営研究センター)査読無、39巻、2015、1-13 http://hdl.handle.net/10232/24199

<u>細川 道久</u>、G・O・ロスニ 『ニュー ファンドランドの歴史』(上)人文学科論集 (鹿児島大学法文学部)査読無、81巻、2015、 13-25 http://hdl.handle.net/10232/22901 <u>細川 道久</u>、ジェームズ・ベリッチの「ア ングロ世界」分析 2対の「アングロ世界」、 「移住者革命」、4種の colonization、人文 学科論集(鹿児島大学法文学部)、査読無、 80巻、2014、55-66 http://hdl.handle.net/10232/21402

【図書〕(計1件)
<u>細川 道久</u>他、世織書房、日本人と日
系人の物語 会話分析・ナラティヴ・語ら
れた歴史、2016、304

6.研究組織

(1)研究代表者
細川 道久(HOSOKAWA, Michihisa)
鹿児島大学・法文教育学域法文学系・教授
研究者番号:20209240

(2)研究分担者 なし